富田林市スポーツ推進計画(素案)の進捗状況について

1. 計画策定の趣旨

令和7(2025)年、我が国は戦後80年を迎えました。終戦直後の混乱期、人々が疲弊している中で、スポーツは希望や活力を与える存在でした。その後、経済的な豊かさとともに、スポーツは一部の選手だけのものではなく、国民全体の余暇活動として定着してきました。そして現在、スポーツは、単なる身体活動ではなく、楽しさや達成感を追及する文化活動としても捉えられ、多様な楽しみ方が生まれる一方で、共生社会の実現や健康等の促進に寄与する平和創造機能を持つものとしても広く認識されるようになっています。

このような中、本市の市民の方々のスポーツに関する意識やスポーツ施設の利用状況等から、スポーツを取り巻く現状を把握するとともに、課題や問題点を分析し、国及び大阪府の計画を参酌した、本市の実情に即したスポーツに関する施策についての基本的な方針や、効果的・効率的に推進するための具体的な方策を示すために本計画を策定するものです。

2.計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条(地方スポーツ推進計画)の規定に基づく推進計画であり、 本市の最上位計画である「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」等、関連する計画との調 和や整合を図り策定するものです。

■計画の位置づけ 国の関連法・計画 富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画 スポーツ基本法 スポーツ基本計画 富田林市教育大綱 <各分野関連計画> ・富田林市まち・ひと・しごと 府の関連計画 創生総合戦略 富田林市 ・富田林市生涯学習推進プラン スポーツ ・健康とんだばやし 21・富田林 大阪府スポーツ推進計画 市食育推進計画·富田林市自 推進計画 殺対策総合計画 ・富田林市障がい者計画 ・富田林市 SDGs未来都市 計画

3.基本理念

年齢や性別、障がいの有無、文化の違いなどにかかわらず誰もが生涯にわたりスポーツを気軽に楽しむことができ、スポーツを通じて人々との交流が深まり、健康でいきいきとした生活を

送ることができるまちづくりをめざします。

【基本理念】

誰もがスポーツを楽しみみんながつながり 健康で笑顔あふれるまち 富田林



令和7年7月31日総合教育会議資料 生涯学習課 3-1